

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 令和8年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第67期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社東海カントリークラブ |
| 【英訳名】 | The Tokai Country Club Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 神野 吾郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 豊川市平尾町糠川11番地の31 |
| 【電話番号】 | 0533(87)2101 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東海カントリークラブ専務理事支配人 伊藤 哲夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 豊川市平尾町糠川11番地の31 |
| 【電話番号】 | 0533(87)2101 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東海カントリークラブ専務理事支配人 伊藤 哲夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | なし |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第63期 | 第64期 | 第65期 | 第66期 | 第67期 |
|----------------------------|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | | 令和4年3月 | 令和5年3月 | 令和6年3月 | 令和7年3月 | 令和8年3月 |
| 売上高 | 千円 | 87,262 | 87,262 | 97,264 | 97,264 | 97,264 |
| 経常利益又は経常損失() | 千円 | 2,912 | 1,603 | 6,443 | 11,011 | 4,370 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 千円 | 3,749 | 630 | 421 | 6,211 | 4,292 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | 千円 | - | - | - | - | - |
| 資本金 | 千円 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 発行済株式総数 | 株 | 1,230 | 1,230 | 1,230 | 1,230 | 1,230 |
| 純資産額 | 千円 | 2,446,220 | 2,446,850 | 2,447,272 | 2,453,483 | 2,449,190 |
| 総資産額 | 千円 | 2,478,550 | 2,467,422 | 2,542,131 | 2,471,161 | 2,498,021 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 1,988,796 | 1,989,309 | 1,989,652 | 1,994,701 | 1,991,211 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) | 円 | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 円 | 3,048 | 512 | 342 | 5,049 | 3,489 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | % | 98.6 | 99.2 | 96.3 | 99.2 | 98.0 |
| 自己資本利益率 | % | 0.15 | 0.02 | 0.02 | 0.25 | 0.17 |
| 株価収益率 | 倍 | - | - | - | - | - |
| 配当性向 | % | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 千円 | 19,293 | 58,375 | 58,072 | 64,152 | 48,007 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 千円 | 103,894 | 17,130 | 169,463 | 168,214 | 12,266 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 千円 | 10,866 | 10,866 | 9,961 | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 千円 | 527,053 | 557,431 | 436,078 | 332,016 | 367,757 |
| 従業員数 | 人 | - | - | - | - | - |
| 株主総利回り (比較指標： -) | % % | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 最高株価 | 円 | - | - | - | - | - |
| 最低株価 | 円 | - | - | - | - | - |

(注) 1. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 「持分法を適用した場合の投資利益」は持分法適用会社がありませんので記載しておりません。
4. 第63期から第66期は、潜在株式が存在しないため「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、記載しておりません。第67期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和35年3月 | 愛知県豊橋市において、東三河の有志がゴルフ場の経営を目的として資本金155,400千円にて設立しました。 |
| 昭和35年11月 | 9ホールにてゴルフ場を仮開場し、営業を開始しました。 |
| 昭和36年10月 | 18ホールにて本開場しました。 |
| 昭和42年4月 | ゴルフ場を別人格の東海カントリークラブに賃貸し、その営業を委譲しました。 |
| 昭和42年5月 | 本店所在地を愛知県豊川市のゴルフ場内に移転しました。 |
| 平成2年3月 | 新クラブハウスが完成しました。 |
| 平成7年6月 | 全ホールにベントグリーンが完成しました。 |
| 平成11年4月 | 乗用カートを導入しました。 |
| 平成17年3月 | カート道路の改修工事を実施致しました。 |

3【事業の内容】

当社は、当社が所有する豊川市平尾町所在のゴルフコース18ホール、並びにクラブハウス、附属建物、構築物、機械装置等を東海カントリークラブに一括して賃貸し、実際のゴルフ場の運営は東海カントリークラブが行っております。

ゴルフコースはクラブの会員が主として利用していますが、会員以外の者も特別料金を支払えば利用できることになっています。以下に、当社と東海カントリークラブについて、説明します。

(当社)

当社は、ゴルフ場施設を、人格なき社団である東海カントリークラブに賃貸することによって、不動産賃貸事業を営んでおります。

当社は取締役会の決議に基づき、取締役伊藤哲夫(東海カントリークラブ専務理事支配人)が専ら運営を行い、ゴルフ場施設の整備、維持管理に努めております。

当社には職員が存在しないため、東海カントリークラブの職員に業務の補助を委託しております。

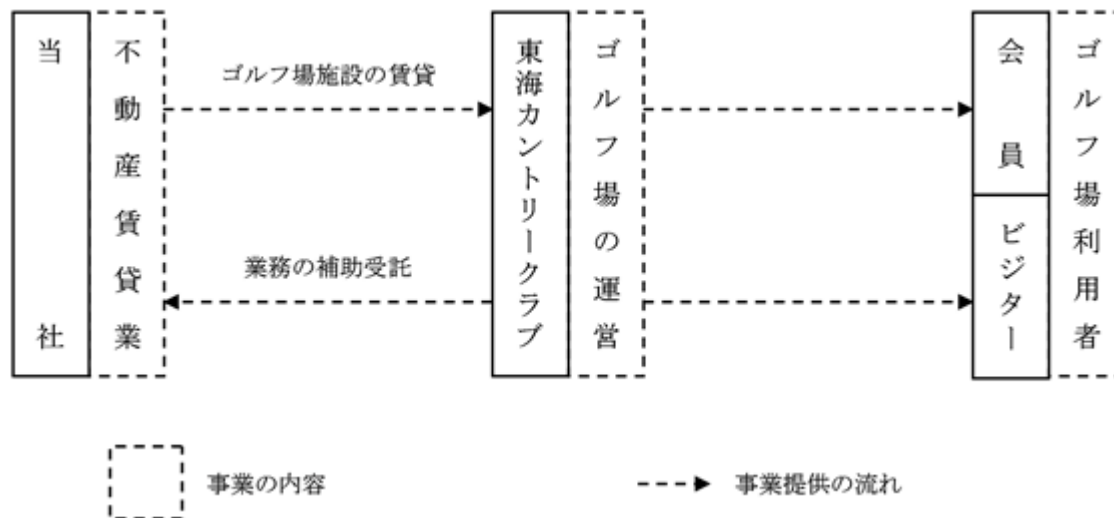
(東海カントリークラブ)

東海カントリークラブは当社のゴルフコース及び附属設備を利用してゴルフ場を運営しております。ゴルフを通じ、会員の体位と品格の向上をはかり、併せて内外人間の友誼と国際親善の増進を図ることを目的として組織されており、正会員は当社の株主であることを要件とし、令和8年3月31日現在個人会員884名、法人会員342名、合計1,226名であります。

組織としては、理事会の下に、コース委員会、キャディ委員会、フェロウシップ委員会、競技委員会、ハンディキャップ委員会を設置し、各々活動しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営方針は、所有するゴルフコース及び附属設備を別組織の東海カントリークラブへ賃貸し、それを維持管理する事によりゴルフを通じ地域社会に貢献し、年代性別が関係ない生涯スポーツとしてゴルフを楽しんでいただける社交の場を提供する事です。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社の売上は、東海カントリークラブへのゴルフ場施設の賃貸料がほぼ全てであります。したがって東海カントリークラブの経営成績が当社の業績に大きな影響を及ぼしますが、ゴルファーの高齢化、ゴルフ人口減少問題、人手不足問題、異常気象による自然災害や天候不順など、依然として厳しい状況が続いております。

当社の行う課題としましては、立地条件の良さを活かし地元の方々が利用しやすく環境整備を行うなどの地域社会に貢献するためにもより一層の財務体質を強化し、ゴルフ場運営組織でもある東海カントリークラブが地元で愛され、また安定運営を図れるようコース及び諸施設の整備に注力し良いゴルフ場環境を整え提供することで安定した賃貸収入を得られるよう努めることといたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社におきましては、安定的な収益性確保のため、売上高営業利益率を重要な経営指標として用いており、当事業年度の目標とする売上高営業利益率を5%に設定しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、取締役会の決議に基づき、取締役伊藤哲夫（東海カントリークラブ専務理事支配人）が専ら運営を行い、ゴルフ場施設の整備、維持管理に努めております。

なお、当社には職員が存在しないため、人格なき社団である東海カントリークラブの職員が当社の業務を遂行しております。

したがって、人格なき社団である東海カントリークラブについて、サステナビリティに関する考え方及び取組を記載します。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、持続的成長を推進していくために、サステナビリティ（環境・社会・ガバナンス）に関する取組みは必須の課題であることを認識しており、理事会において、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について審議・検討を行います。

(2) 戦略

当社では、サステナビリティ関連の課題が事業活動に影響を及ぼすリスク・機会を評価した結果、気温上昇によるゴルフコース管理の変化及び原材料費の高騰、台風、大雨及び落雷等による災害頻度の増加・被害の甚大化の2項目を事業に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会として判断いたしました。このようなリスク・機会を低減するために、今後、様々な対策を講じていくことを考えております。具体的には、前事業年度に行った空調施設の更新に加え、浴場施設の利用時間短縮によるボイラーに使用する重油の消費量を減らすなどGHG排出量を低減を目指しております。

また、当社は持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるためには人材が重要であることから、多様な社員の個性と能力を生かし働く職員の満足度を高めることを認識し、職員一人ひとりの生み出す価値の最大化を目指してまいります。引き続き女性を管理職に1名、専門委員に2名登用しております。将来的には女性の理事の選任も計画しております。

(3) リスク管理

当社は、理事会にて気候変動を含めた重大な事業リスクの把握・分析・評価し、対応方針の立案および施策の進捗状況管理を行います。特に気候変動に左右されるゴルフコースのコンディションについては、コース委員会にて実施したリスク評価、対応策の立案、施策の実施、を理事会にて管理、指導及び助言を行います。

(4) 指標及び目標

当社では、持続可能な社会への貢献と自らの発展を実現させるため、女性管理職比率の向上が重要と考えております。具体的には、女性管理職比率10%以上を目標としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社がとっている特異な経営方針

当社は、所有するゴルフ場施設の整備、改良等を通じて、株主への利益還元を図ることを基本方針としているため、配当を実施しておりません。

(第4 提出会社の状況 3.配当政策 参照。)

(2) 特定の取引先への依存

当社は、所有するゴルフ場施設を東海カントリークラブに一括して賃貸し、実際のゴルフ場運営は東海カントリークラブが行っております。したがって、ゴルフ場運営の成績如何により、東海カントリークラブからのゴルフ場施設賃貸収入に影響を与えるリスクがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、当初は所得の上昇や旺盛なインバウンド需要などもあり、景気は上向き基調であったもののアメリカの関税強化や中国の日本への渡航自粛などもあり先行き不透明な状態で推移しました。

一方ゴルフ業界に於きましても、アフターコロナによる需要減少などもあり厳しい状況で推移しました。

また当社所有のゴルフ場施設賃貸先であるゴルフ場運営組織の東海カントリークラブにつきましては、来場者の減少や人件費・原材料価格の高騰もあり厳しい状況で推移しました。今後につきましても東海カントリークラブの営業成績が当社に与えるリスクを勘案すると決して楽観できる状況ではありません。

このような環境の下、当事業年度の賃貸収入は、97,264千円（前期は賃貸収入97,264千円）にとどまりました。当事業年度は開場70周年に向けてゴルフ場価値向上の設備投資（コース諸施設整備および更新）への積極的支出を行ったこともあり、当社の当事業年度の業績は、営業損失5,821千円（前期は営業利益10,702千円）、経常損失4,370千円（前期は経常利益11,011千円）、当期純損失4,292千円（前期は当期純利益6,211千円）という結果になりました。当社と致しましては引き続きコースの改善、樹木、施設の整備を行いながらも経費削減にも取り組みを図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、367,757千円となり前事業年度末と比較して35,740千円の増加（前年同期比10.8%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は48,007千円（前年同期は64,152千円）となりました。これは主に減価償却費の計上によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は12,266千円（前年同期は168,214千円）となりました。これは定期預金の純増減額及び固定資産の取得による支出によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金はありませんでした（前年同期も同様）。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------|--------------------------------------|----------|
| 不動産賃貸事業(千円) | 97,264 | 100.0 |
| 合計(千円) | 97,264 | 100.0 |

(注)1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) | |
|------------|--------------------------------------|-------|--------------------------------------|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| 東海カントリークラブ | 96,864 | 99.6 | 96,864 | 99.6 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ26,860千円増加の2,498,021千円となりました。これは現金及び預金の増加53,055千円、有形固定資産の減少22,134千円によるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ31,152千円増加の48,830千円となりました。これは主として未払金の増加36,687千円によるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ4,293千円減少の2,449,190千円となりました。これは当期純損失相当額の減少によるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は97,264千円(前年と同額)となりました。

(営業利益)

業務委託費が前事業年度に比べ11,430千円増加となり当事業年度の営業損失は5,821千円(前年同期は営業利益10,702千円)となりました。

(営業外損益)

当事業年度の営業外収益は1,451千円(前年同期比369.8%増)となりました。

なお、営業外費用は発生しておりません。

(特別損益)

特別利益は、発生しておりません(前事業年度は2,138千円)。また、特別損失も発生しておりません(前事業年度は3,622千円)。

これらの結果、特別損益純額では、1,484千円損益が改善しました。

(当期純利益)

以上の結果、当事業年度の税引前当期純損失は4,370千円(前年同期は税引前当期純利益9,527千円)となりました。税金費用を控除した結果、当期純損失は4,292千円(前年同期は当期純利益6,211千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

また、当社の資金需要には、運転資金需要と設備資金需要があります。運転資金需要の主なものは、当社には専属の従業員がいないため会社運営に係る外注費のための業務委託費であります。設備資金需要の主なものは、不動産管理が主となるため建物・構築物・ゴルフコースの施設の維持管理費等であります。当社は、運転資金、設備資金につきましては、自己資金でまかなうこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っています。しかしながら、これら見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあります。

(固定資産の減損処理)

当社は、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、安定的な収益性確保のため売上高営業利益率を重視した事業活動を行っております。当社は、令和8年3月期の売上高営業利益率5%を目標としており、当事業年度における売上高営業利益率は5.9%(前年同期は11.0%)と目標を達成することができませんでした。

令和8年度はゴルフ場施設賃貸先である東海カントリークラブも安定的に収益を確保できる環境になる様に指導の徹底を行い、次年度以降の収益に寄与出来るよう努めてまいります。

5【重要な契約等】

| 相手先 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------|-----------------------|--------------------------|
| 東海カントリークラブ | ゴルフコース・クラブハウス附属建物等の賃貸 | 昭和42年4月1日から1年間 以降自動更新 |

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、ゴルフ利用者の利便性を図るため16,859千円の設備投資を実施致しました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

令和8年3月31日現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

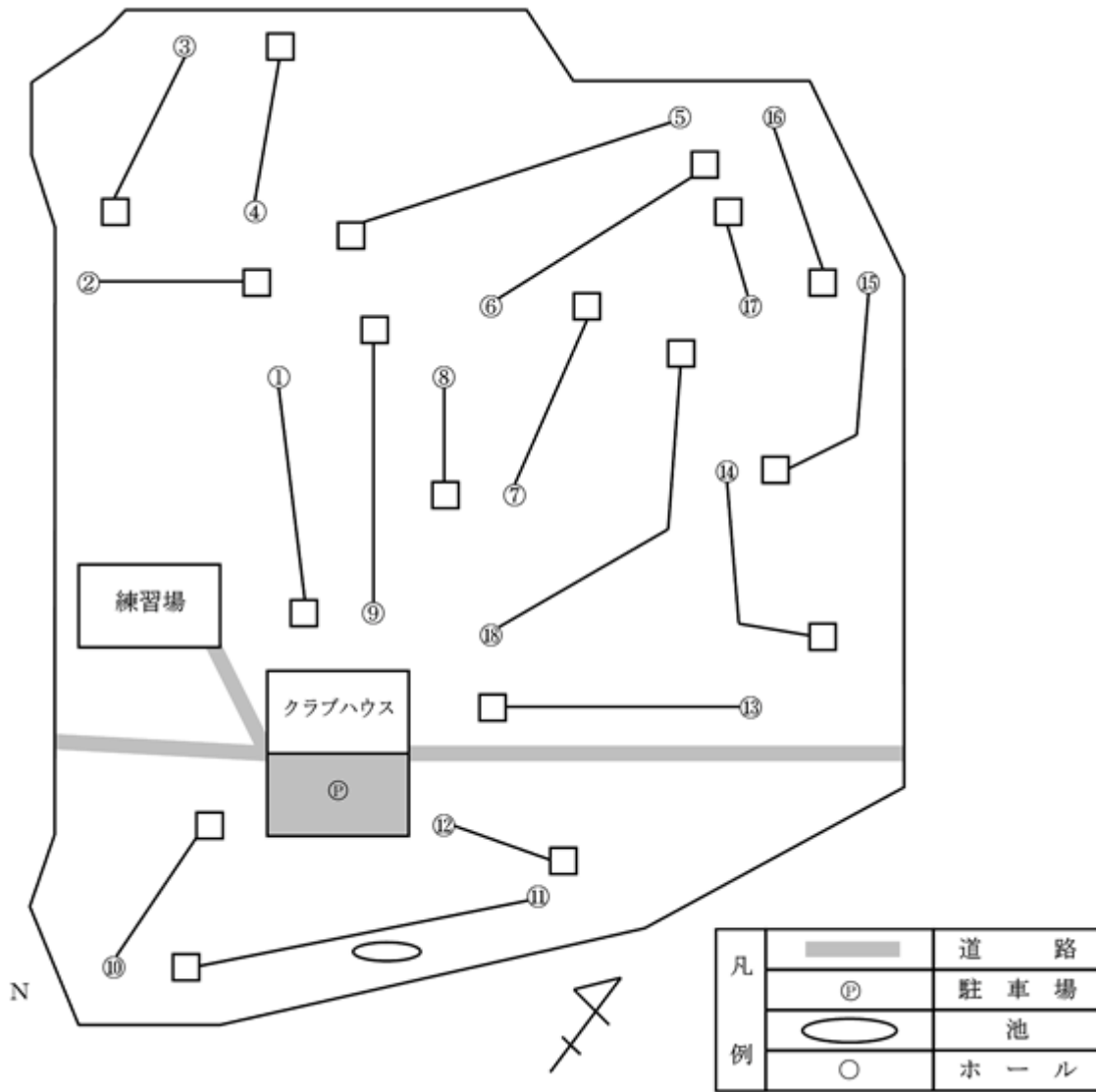
| 会社名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | | | 従業員 数(人) |
|------------------------------------|---------------------|-------------|------------|------------------------------------|------------|---------------|-----------|-----------|-------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械及 び装置 | 土地 (面積㎡) | ゴルフ コース | 工具、器具 及び備品 | リース 資産 | 合計 | |
| 株式会社東海 カントリーク ラブ (愛知県豊川市) | ゴルフ コース及 び諸施設 | 543,448 | 3,050 | 279,858 (416,571.49) [3,305] | 826,158 | 9,158 | - | 1,661,672 | - |

- (注) 1. 土地の [] 内の数字は外数であり、借用地を示しております。
2. 上記の設備は全て東海カントリークラブに賃貸しております。
3. 当社に従業員はおりません。
4. ゴルフコースの配置略図及びコース距離表は、次頁のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

〔ゴルフコースの配置略図及びコース距離表〕



| No. | BACK (ヤード) | FRONT (ヤード) | PAR | No. | BACK (ヤード) | FRONT (ヤード) | PAR |
|-----|---------------|----------------|-----|-----|---------------|----------------|-----|
| 1 | 486 | 471 | 5 | 10 | 342 | 329 | 4 |
| 2 | 167 | 143 | 3 | 11 | 554 | 536 | 5 |
| 3 | 383 | 355 | 4 | 12 | 174 | 145 | 3 |
| 4 | 410 | 397 | 4 | 13 | 463 | 438 | 4 |
| 5 | 405 | 345 | 4 | 14 | 364 | 328 | 4 |
| 6 | 285 | 257 | 4 | 15 | 335 | 325 | 4 |
| 7 | 369 | 350 | 4 | 16 | 356 | 333 | 4 |
| 8 | 134 | 123 | 3 | 17 | 185 | 159 | 3 |
| 9 | 497 | 471 | 5 | 18 | 518 | 475 | 5 |
| OUT | 3,136 | 2,912 | 36 | IN | 3,291 | 3,068 | 36 |
| 合計 | | | | | 6,427 | 5,980 | 72 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,500 |
| 計 | 1,500 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (令和8年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (令和8年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 1,230 | 1,230 | 非上場 | 当社は単元株制度は採用していません。 |
| 計 | 1,230 | 1,230 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減 額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|--------------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成16年9月14日(注) | - | 1,230 | 1,374,600 | 100,000 | - | 916,300 |

(注) 平成16年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金1,474,600千円を1,374,600千円減少し、100,000千円とすること、並びに発行済株式数1,230株の変更は行わず、資本の額のみ減少し、その他資本剰余金へ1,374,600千円振替えたものであります。

(5)【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 合計 |
|-----------------|----------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|-------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | |
| 株主数(人) | 1 | 6 | 1 | 219 | - | - | 876 | 1,103 |
| 所有株式数(株) | 3 | 18 | 1 | 324 | - | - | 884 | 1,230 |
| 所有株式数の割合 (%) | 0.24 | 1.46 | 0.08 | 26.3 | - | - | 71.9 | 100 |

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

令和 8 年 3 月 31 日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%) |
|-------------|--------------------|--------------|---|
| オーエスジー株式会社 | 愛知県豊川市本野ヶ原3-22 | 23 | 1.87 |
| サーラエナジー株式会社 | 愛知県豊橋市駅前大通1-55 | 10 | 0.81 |
| 豊橋鉄道株式会社 | 愛知県豊橋市駅前大通1-46 | 6 | 0.49 |
| 永田鉄工株式会社 | 愛知県豊川市宿町字野川1-12 | 6 | 0.49 |
| 藤産業株式会社 | 愛知県豊川市宿町字野川127 | 5 | 0.41 |
| 豊橋信用金庫 | 愛知県豊橋市小畷町579 | 5 | 0.41 |
| 株式会社オノコム | 愛知県豊橋市鍵田町36 | 5 | 0.41 |
| イソガイ株式会社 | 愛知県豊橋市岩屋町岩屋下85 | 5 | 0.41 |
| 蒲郡信用金庫 | 愛知県蒲郡市神明町4-25 | 4 | 0.33 |
| 豊川信用金庫 | 愛知県豊川市末広通3丁目34 - 1 | 4 | 0.33 |
| しばざき株式会社 | 愛知県豊川市赤坂台1510 | 4 | 0.33 |
| トピー工業株式会社 | 東京都品川区大崎1丁目2-2 | 4 | 0.33 |
| 山田正吾 | 愛知県碧南市 | 4 | 0.33 |
| 計 | - | 85 | 6.95 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 8 年 3 月 31 日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,230 | 1,230 | - |
| 単元未満株式 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,230 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,230 | - |

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、定款において、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うこととしており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、所有するゴルフ場施設の整備、改良等を通じて、株主の皆さまに利益還元を図ることを基本方針としております。このため、当事業年度の株主配当金はありません。

内部留保は、所有するゴルフ場施設の整備、改良等に要する資金に充てております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社がゴルフ場として生き残るためには、経営の健全性・効率性を高め、迅速に意思決定することが不可欠となってきました。

当社は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保あるいは株主に対する経営者のアカウンタビリティの担保といった様々な視点から、コーポレート・ガバナンスの充実の必要性について、更に認識を深めているところであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

当社は、取締役会の決議に基づき、取締役伊藤哲夫（東海カントリークラブ専務理事支配人）が専ら運営を行い、ゴルフ場施設の整備、維持管理に努めております。

なお、当社には職員が存在しないため、人格なき社団である東海カントリークラブの職員が当社の業務を遂行しております。

したがって、人格なき社団である東海カントリークラブについて、コーポレート・ガバナンスの状況を記載します。

a. 会社の機関の内容

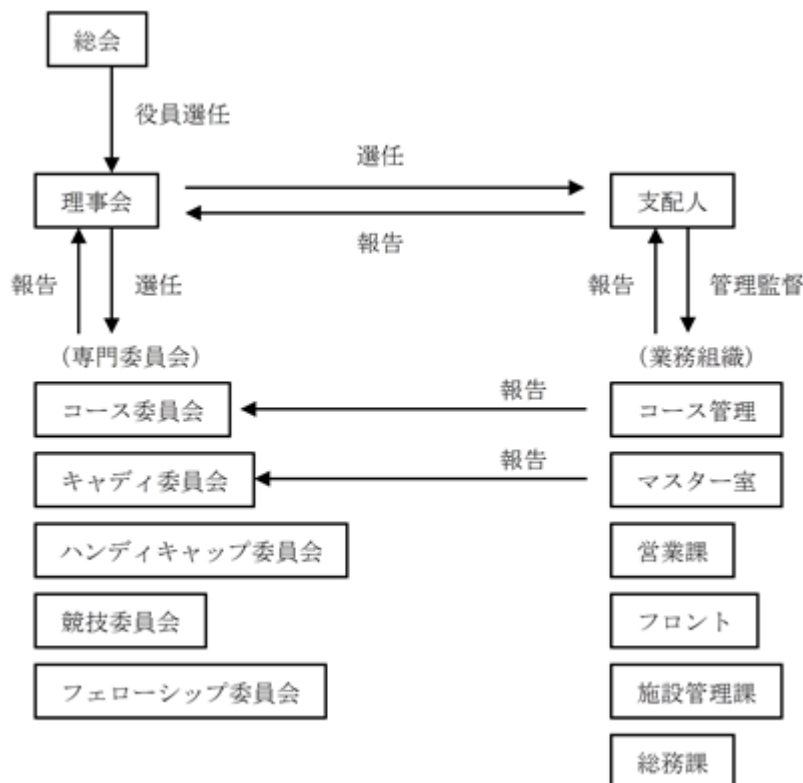
イ. 機関の基本説明

当社株式を所有する個人又は法人を正会員として、東海カントリークラブは、会議として、総会と理事会を設置しております。

総会において、理事会メンバーである役員（顧問、理事、監事）を選出し、理事会の下に、本クラブ運営の円滑を図るため専門委員会（コース委員会、キャディ委員会、ハンディキャップ委員会、競技委員会、フェローシップ委員会）を設置しております。

本クラブの事務、運営維持管理等を統轄する現場の責任者として支配人を置いております。支配人の下に、コース管理、マスター室、営業課、フロント、施設管理課、総務課の組織を設けております。

ロ. 機関・内部統制の関係図



b. 内部統制システムの整備の状況

定期的開催される理事会（当社取締役会も同時開催）において、支配人は業務成績、その他運営に係る報告をして承認を得ております。支配人は総務課より、随時、資金管理、業務成績等の報告を受けております。

また、コース管理、マスター室、営業課、フロント、施設管理課からも、随時、業務報告を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

理事会と支配人は共同して、想定されるリスクに対して対策を立てております。損害保険への加入、火災保険への加入、傷害保険への加入、警備会社との契約等の対策をとっております。

役員報酬の内容

当社の取締役（専務理事）伊藤哲夫を除く役員はすべて名誉職のため、報酬は無報酬であります。

なお、取締役（専務理事）伊藤哲夫の当社役員報酬はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度は取締役会を5回開催し、各取締役及び監査役の出席状況は以下のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 神野 吾郎 | 5回 | 5回 |
| 小池 高弘 | 5回 | 2回 |
| 佐久間 博敬 | 5回 | 5回 |
| 石川 則男 | 5回 | 4回 |
| 小野 喜明 | 5回 | 4回 |
| 鈴木 伊能勢 | 5回 | 5回 |
| 大澤 伸朗 | 5回 | 4回 |
| 林 臣充 | 5回 | 4回 |
| 伊藤 哲夫 | 5回 | 5回 |
| 石田 幸太郎 | 5回 | 5回 |
| 中尾 泰敏 | 5回 | 0回 |
| 竹田 知史 | 5回 | 2回 |

（注）中尾泰敏及び竹田知史は、令和8年6月28日付けで当社監査役を退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項の他、重要な組織に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、経営計画の策定、設備投資計画など、重要な業務執行に関する事項があります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------|--------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長 | 神野 吾郎 | 昭和35年8月29日生 | 平成12年8月 ガステックサービス株式会社代表取締役社長 平成14年5月 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役(現任) 東海カントリークラブ理事(現任) 平成24年3月 中部瓦斯株式会社代表取締役社長 平成28年11月 豊橋商工会議所会頭(現任) 平成29年6月 東海カントリークラブ理事長(現任) 平成30年2月 中部瓦斯株式会社代表取締役会長 平成30年6月 ガステックサービス株式会社代表取締役会長 令和元年12月 サーラエナジー株式会社代表取締役会長(現任) 令和2年2月 株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 兼グループ代表CEO(現任) | (注)3 | なし |
| 取締役 | 小池 高弘 | 昭和29年4月15日生 | 平成4年3月 小池商事株式会社代表取締役社長(現任) 平成13月6月 株式会社東海日日新聞社取締役(現任) 平成15年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 東海カントリークラブ副理事長(現任) 東海カントリークラブ財務理事(現任) 令和4年11月 蒲郡商工会議所顧問(現任) | (注)3 | なし |
| 取締役 | 佐久間 博敬 | 昭和19年1月30日生 | 昭和53年5月 中日新聞豊橋東部代表取締役(現任) 昭和57年6月 有限会社佐久間新聞店代表取締役 昭和57年6月 有限会社中日折込代表取締役(現任) 平成19年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 東海カントリークラブ副理事長(現任) 令和4年6月 株式会社佐久間新聞店代表取締役社長(現任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | 石川 則男 | 昭和30年12月23日生 | 平成19年2月 オーエスジー株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現任) 東海カントリークラブ理事(現任) 令和3年2月 オーエスジー株式会社代表取締役会長兼CEO (現任) | (注)3 | なし |
| 取締役 | 小野 喜明 | 昭和32年6月10日生 | 平成15年4月 株式会社トヨタテック代表取締役社長 平成19年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 平成28年11月 豊川商工会議所会頭(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 令和3年6月 東海カントリークラブ副理事長(現任) 令和5年6月 株式会社トヨタテック代表取締役会長(現任) | (注)3 | なし |
| 取締役 | 鈴木 伊能勢 | 昭和20年8月13日生 | 平成29年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 令和4年3月 豊橋三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役会 長(現任) 令和4年3月 明石整備株式会社代表取締役会長(現任) 令和4年3月 太平洋自動車商会株式会社代表取締役会長(現 任) | (注)3 | 1 |
| 取締役 | 大澤 伸朗 | 昭和43年4月1日生 | 令和2年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 令和3年2月 オーエスジー株式会社代表取締役社長兼COO (現任) 令和3年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | なし |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|--------|--------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 林 臣充 | 昭和47年9月17日生 | 平成29年6月 東海カントリークラブ理事(現任) 平成30年5月 永田鉄工株式会社代表取締役社長(現任) 令和3年6月 当社取締役(現任) | (注)3 | なし |
| 取締役 | 伊藤 哲夫 | 昭和46年5月26日生 | 平成28年6月 東海カントリークラブ支配人(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 東海カントリークラブ常務理事 令和5年6月 東海カントリークラブ専務理事(現任) | (注)3 | なし |
| 監査役 | 石田 幸太郎 | 昭和23年9月19日生 | 平成27年7月 石田製綱株式会社相談役 平成30年6月 当社監査役(現任) 平成30年6月 東海カントリークラブ監事(現任) | (注)4 | 1 |
| 監査役 | 岡本 聡哉 | 昭和41年11月27日生 | 令和6年6月 蒲郡信用金庫理事長(現任) | (注)4 | なし |
| 監査役 | 中村 典司 | 昭和39年3月6日生 | 平成5年4月 中村典司税理士事務所所長(現任) | (注)4 | 1 |
| | | | 計 | | 4 |

- (注) 1. 取締役伊藤哲夫を除く他のすべての取締役は、社外取締役であります。
2. 監査役石田幸太郎及び岡本聡哉、中村典司は、社外監査役であります。
3. 令和7年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 令和5年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は8名、社外監査役は3名であり、所有株式数は上記の通りです。また、当社と11名の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役として石田幸太郎、社外監査役として岡本聡哉、中村典司が就任しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役等から営業報告を聴取するほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行を監査する体制を採っております。

当事業年度において当社は監査役会を2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 石田 幸太郎 | 2 | 2 |
| 中尾 泰敏 | 2 | 0 |
| 竹田 知史 | 2 | 2 |

(注) 中尾泰敏及び竹田知史は、令和8年6月28日付けで当社監査役を退任しております。

監査役会の具体的な検討内容は、取締役会における事業報告及び計算書類等の妥当性、取締役の職務執行状況の適格性の検討・審議であります。また、監査役の主な活動は、取締役会その他の重要な会議への出席、代表取締役との定期的な会合、取締役との随時意見交換、監査役監査、重要な決裁書類、契約書等の閲覧などでありま

内部監査の状況

当社は特に内部監査組織を設けておりませんが、(支配人)伊藤哲夫が業務全般にわたり、管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

栄監査法人

b. 継続監査期間

19年

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 林 浩史氏

業務執行社員 井上 友貴氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

該当ありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。

栄監査法人は、株式公開会社等大規模会社の法定監査を行う上場会社登録監査事務所として、日本公認会計士協会より登録承認され、上場会社を含む愛知県内企業等の会計監査を担当し、公益法人の監査先もあるなど、監査の実績は十分であると判断されることから、同法人を当社の監査法人として選定しております。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の会計監査人は独立の立場を保持して適正な監査を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 1,500 | - | 1,800 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業特性を踏まえ、監査執務実績日数等を勘案の上、決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、当社の事業規模等の観点から監査内容及びその合理的監査人数、監査日数を勘案し妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、ゴルフ場施設を東海カントリークラブに一括して賃貸し、実際のゴルフ場の経営は東海カントリークラブが行っているため専従の従業員を雇用せず、東海カントリークラブに業務補助を委託し業務運営を行っております。このため、提出会社における直接雇用の従業員を対象とした「人材育成方針」および「社内環境整備方針」、ならびにこれらに係る指標（KPI）や目標は設定しておりません。しかしながら、当社の事業を安定的かつ持続的に発展させるためには、業務補助を委託している東海カントリークラブ職員との円滑な連携、および業務品質の維持・向上が極めて重要であると認識しております。そのため、適切な業務指示や進捗管理を通じて委託業務の正確性と効率性を担保し、間接的なリスク管理と業務体制の強化に努める方針であります。

(2)【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

ゴルフ場経営の特質として、株式会社組織である当社の他、人格なき社団である東海カントリークラブが存在し、当社は、当社が所有する豊川市平尾町所在のゴルフ場施設を東海カントリークラブに一括して賃貸し、実際のゴルフ場の経営は東海カントリークラブが行っております。

当社は取締役伊藤哲夫（東海カントリークラブ専務理事支配人）が専ら運営を行い、東海カントリークラブの職員に業務の補助を委託しておりますので、当社には従業員はおりません。

(2) 労働組合の状況

当社には従業員が存在しないため労働組合はありません。

(3) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

従業員は存在しないため、記載を省略しております。

また、東海カントリークラブについては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財務諸表について、税監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 671,445 | 724,560 |
| 貯蔵品 | 312 | 312 |
| 未収還付法人税等 | - | 1,430 |
| 未収入金 | 104 | - |
| 流動資産合計 | 671,862 | 726,302 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1,246,154 | 1,243,180 |
| 構築物(純額) | 110,784 | 110,268 |
| 機械及び装置(純額) | 12,093 | 13,050 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 1,210,171 | 1,209,158 |
| 土地 | 279,858 | 279,858 |
| コース勘定 | 820,686 | 826,158 |
| 有形固定資産合計 | 1,683,809 | 1,661,674 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 753 | 753 |
| 無形固定資産合計 | 753 | 753 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 100 | 100 |
| 繰延税金資産 | 135 | 1,189 |
| 長期預金 | 114,500 | 108,000 |
| 投資その他の資産合計 | 114,735 | 109,289 |
| 固定資産合計 | 1,799,298 | 1,771,718 |
| 資産合計 | 2,471,161 | 2,498,021 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 10,575 | 47,263 |
| 未払法人税等 | 2,746 | 488 |
| 未払消費税等 | 4,356 | 1,078 |
| 流動負債合計 | 17,677 | 48,830 |
| 負債合計 | 17,677 | 48,830 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|----------|----------------------|----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100,000 | 100,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 916,300 | 916,300 |
| その他資本剰余金 | 1,374,600 | 1,374,600 |
| 資本剰余金合計 | 2,290,900 | 2,290,900 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 50,000 | 50,000 |
| 繰越利益剰余金 | 12,583 | 8,290 |
| 利益剰余金合計 | 62,583 | 58,290 |
| 株主資本合計 | 2,453,483 | 2,449,190 |
| 純資産合計 | 2,453,483 | 2,449,190 |
| 負債純資産合計 | 2,471,161 | 2,498,021 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|-----------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 売上高 | 1,972,264 | 1,972,264 |
| 売上原価 | 76,686 | 92,863 |
| 売上総利益 | 20,577 | 4,400 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 業務委託費 | 6,974 | 6,970 |
| 租税公課 | 10 | 10 |
| 支払手数料 | 1,500 | 1,800 |
| 雑費 | 1,390 | 1,441 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 9,875 | 10,222 |
| 営業利益又は営業損失() | 10,702 | 5,821 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 262 | 1,394 |
| その他 | 47 | 57 |
| 営業外収益合計 | 309 | 1,451 |
| 経常利益又は経常損失() | 11,011 | 4,370 |
| 特別利益 | | |
| 災害に伴う受取保険金 | 2,138 | - |
| 特別利益合計 | 2,138 | - |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,185 | - |
| 災害による損失 | 1,770 | - |
| 特別損失合計 | 3,622 | - |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 9,527 | 4,370 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,450 | 977 |
| 法人税等調整額 | 134 | 1,054 |
| 法人税等合計 | 3,316 | 77 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 6,211 | 4,292 |

【賃貸原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) | |
|----------|----------|--------------------------------------|------------|--------------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 経費 | | | | | |
| 1. 減価償却費 | | 39,881 | 52.0 | 38,994 | 42.0 |
| 2. 修繕費 | | 10,660 | 13.9 | 16,373 | 17.6 |
| 3. 租税公課 | | 12,897 | 16.8 | 12,976 | 14.0 |
| 4. 保険料 | | 3,028 | 4.0 | 2,868 | 3.1 |
| 5. 業務委託費 | | 8,895 | 11.6 | 20,325 | 21.9 |
| 6. その他 | | 1,325 | 1.7 | 1,326 | 1.4 |
| 賃貸原価合計 | | 76,686 | 100.0 | 92,863 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 916,300 | 1,374,600 | 2,290,900 | 50,000 | 6,372 | 56,372 | 2,447,272 | 2,447,272 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 6,211 | 6,211 | 6,211 | 6,211 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 6,211 | 6,211 | 6,211 | 6,211 |
| 当期末残高 | 100,000 | 916,300 | 1,374,600 | 2,290,900 | 50,000 | 12,583 | 62,583 | 2,453,483 | 2,453,483 |

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|----------|---------|---------|-----------|-----------|----------|---------|---------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 100,000 | 916,300 | 1,374,600 | 2,290,900 | 50,000 | 12,583 | 62,583 | 2,453,483 | 2,453,483 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純損失() | | | | | | 4,292 | 4,292 | 4,292 | 4,292 |
| 当期変動額合計 | | | | | | 4,292 | 4,292 | 4,292 | 4,292 |
| 当期末残高 | 100,000 | 916,300 | 1,374,600 | 2,290,900 | 50,000 | 8,290 | 58,290 | 2,449,190 | 2,449,190 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|-------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 9,527 | 4,370 |
| 減価償却費 | 39,881 | 38,994 |
| 受取利息及び受取配当金 | 262 | 1,394 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 104 | 104 |
| 受取保険金 | 2,138 | - |
| 固定資産除却損 | 1,852 | - |
| 災害による損失 | 1,770 | - |
| 未払金の増減額(は減少) | 2,330 | 19,535 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 7,509 | 1,685 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 4,356 | 3,277 |
| 小計 | 64,722 | 51,278 |
| 利息の受取額 | 262 | 1,394 |
| 受取保険金の受取額 | 2,138 | - |
| 災害損失の支払額 | 1,770 | - |
| 法人税等の支払額 | 1,200 | 4,664 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 64,152 | 48,007 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 60,802 | 10,873 |
| 固定資産の取得による支出 | 107,412 | 1,393 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 168,214 | 12,266 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 104,062 | 35,740 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 436,078 | 332,016 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 332,016 | 367,757 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 10～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

不動産賃貸事業

当社は、保有するゴルフコース及び付属設備を東海カントリークラブにゴルフ場施設賃貸借契約により賃貸しております。賃貸期間は定めがないものの、一定期間にわたり継続的に充足される履行義務であると判断し、契約条件に従い毎月一定額の賃貸料を収益として認識し、対価を受領しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管

することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「雑費」に表示していた2,890千円は、「支払手数料」1,500千円、「雑費」1,390千円として組み替えております。

(貸貸原価明細書)

前事業年度において、「その他」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸貸原価明細書において、経費に表示していた「その他」10,220千円は、「業務委託費」8,895千円、「その他」1,325千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|----------------|----------------------|----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,981,571千円 | 2,020,566千円 |

2 圧縮記帳に関する注記

圧縮記帳額は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額はこれを控除しております。

(1) 地方公共団体からの補助金による圧縮記帳額

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|----|----------------------|----------------------|
| 建物 | 13,450千円 | 13,450千円 |

(2) 保険差益による圧縮記帳額

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|-----------|----------------------|----------------------|
| 工具、器具及び備品 | 9,077千円 | 9,077千円 |

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|-----|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 構築物 | 1,852千円 | - 千円 |
| 計 | 1,852 | - |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,230 | - | - | 1,230 |
| 合計 | 1,230 | - | - | 1,230 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,230 | - | - | 1,230 |
| 合計 | 1,230 | - | - | 1,230 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | - | - | - | - |
| 合計 | - | - | - | - |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 671,445千円 | 724,560千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 339,429 | 356,803 |
| 現金及び現金同等物 | 332,016 | 367,757 |

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用及び資金調達方針は、リスクのある金融商品を取り扱わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は普通預金であり、リスクはほとんどありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理体制では、リスクのある金融商品を取り扱わない方針としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

特に記載すべき事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和7年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|----------|------------------|---------|--------|
| (1) 長期預金 | 114,500 | 114,500 | - |
| 資産計 | 114,500 | 114,500 | - |

(1) 「現金及び預金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当事業年度（令和8年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|----------|------------------|---------|--------|
| (1) 長期預金 | 108,000 | 107,400 | 599 |
| 資産計 | 108,000 | 107,400 | 599 |

(1) 「現金及び預金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和7年3月31日）

| | 1年以内 （千円） | 1年超 5年以内 （千円） | 5年超 10年以内 （千円） | 10年超 （千円） |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 671,445 | - | - | - |
| 長期預金 | - | 114,500 | - | - |
| 合計 | 671,445 | 114,500 | - | - |

当事業年度（令和8年3月31日）

| | 1年以内 （千円） | 1年超 5年以内 （千円） | 5年超 10年以内 （千円） | 10年超 （千円） |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 724,560 | - | - | - |
| 長期預金 | - | 108,000 | - | - |
| 合計 | 724,560 | 108,000 | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(令和7年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期預金 | - | 114,500 | - | 114,500 |
| 資産計 | - | 114,500 | - | 114,500 |

当事業年度(令和8年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期預金 | - | 108,000 | - | 108,000 |
| 資産計 | - | 108,000 | - | 108,000 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、上記の評価方法による算定結果は帳簿価額にほぼ等しいといえることから当該帳簿価額をもって時価としております。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|---------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 135千円 | 1,189千円 |
| 繰延税金資産合計 | 135 | 1,189 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 135 | 1,189 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (令和7年3月31日) | 当事業年度 (令和8年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 23.0% | 23.0% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 5.1 | 22.4 |
| 中小法人軽減税額 | 5.3 | - |
| その他 | 1.4 | 1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.8 | 1.8 |

(持分法損益等)

前事業年度末(令和7年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度末(令和8年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(令和7年3月31日)
資産除去債務に該当するものではありません。

当事業年度末(令和8年3月31日)
資産除去債務に該当するものではありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、賃貸等不動産として愛知県豊川市内にゴルフ場施設を有しております。
当社賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|----------|-------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 貸借対照表計上額 | | | |
| | 期首残高 | 1,691,296 | 1,671,545 |
| | 期中増減額 | 19,750 | 22,079 |
| | 期末残高 | 1,671,545 | 1,649,465 |
| 期末時価 | | 1,529,682 | 1,509,914 |

(注1) 貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は構築物の取得額(20,260千円)であり、主な減少額は減価償却(39,381千円)、除却額(1,852千円)、であります。

当事業年度の主な増加額は構築物の取得額(8,876千円)であり、主な減少額は減価償却(37,362千円)であります。

(注3) 期末時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額であります。

また賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 賃貸等不動産 | | |
| 賃貸収益 | 97,264 | 97,264 |
| 賃貸費用 | 76,686 | 92,863 |
| 差額 | 20,577 | 4,400 |
| その他損益 | 1,484 | - |

(注) その他損益は、受取保険金、固定資産除却損等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

単位:千円

| | 不動産賃貸事業 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | |
| その他の収益 | 97,264 |

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

単位:千円

| | 不動産賃貸事業 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | |
| その他の収益 | 97,264 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)2.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)及び当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| 東海カントリークラブ | 96,864 | 不動産賃貸事業 |

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------|--------|------------|
| 東海カントリークラブ | 96,864 | 不動産賃貸事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日）

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------------|-----|------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|--------------|-----------|--------------|
| 役員 | 神野吾郎 | - | - | 当社代表取締役社長 東海カントリークラブ 理事長 | なし | - (注)1 (注)2 (注)3 | ゴルフ場施設の賃貸 (注)1 | 96,864 | 不動産事業未収入金 | - |
| | | | | | | | 業務の委託 (注)2 | 6,000 | - | - |

(注)1. 当社所有のゴルフ場施設を東海カントリークラブに賃貸しております。

2. 当社の運営・管理業務を東海カントリークラブに委託しております。

3. 役員が第三者（東海カントリークラブ）の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引はありません。

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----|------------|-----|------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|--------------|-----------|--------------|
| 役員 | 神野吾郎 | - | - | 当社代表取締役社長 東海カントリークラブ 理事長 | なし | - (注)1 (注)2 (注)3 | ゴルフ場施設の賃貸 (注)1 | 96,864 | 不動産事業未収入金 | - |
| | | | | | | | 業務の委託 (注)2 | 6,000 | - | - |

- (注) 1. 当社所有のゴルフ場施設を東海カントリークラブに賃貸しております。
2. 当社の運営・管理業務を東海カントリークラブに委託しております。
3. 役員が第三者（東海カントリークラブ）の理事長として行った取引であり、役員との直接の取引はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) | |
|--|------------|---|------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,994,701円 | 1株当たり純資産額 | 1,991,211円 |
| 1株当たり当期純利益 | 5,049円 | 1株当たり当期純損失() | 3,489円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

- (注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) | 当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 当期純利益又は当期純損失()(千円) | 6,211 | 4,292 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円) | 6,211 | 4,292 |
| 期中平均株式数(株) | 1,230 | 1,230 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,431,351 | 934 | - | 1,432,285 | 993,105 | 24,908 | 439,180 |
| 構築物 | 902,084 | 8,876 | - | 910,960 | 806,692 | 12,453 | 104,268 |
| 機械及び装置 | 188,130 | 1,576 | - | 189,707 | 186,656 | 619 | 3,050 |
| 工具、器具及び備品 | 43,270 | - | - | 43,270 | 34,112 | 1,012 | 9,158 |
| 土地 | 279,858 | - | - | 279,858 | - | - | 279,858 |
| コース勘定 | 820,686 | 5,472 | - | 826,158 | - | - | 826,158 |
| 有形固定資産計 | 3,665,381 | 16,859 | - | 3,682,241 | 2,020,566 | 38,994 | 1,661,674 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | 753 | - | - | 753 | - | - | 753 |
| 無形固定資産計 | 753 | - | - | 753 | - | - | 753 |

(注) 1 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物 4 ホール舗装修繕 4,020千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

| 預金の種類 | 金額(千円) |
|-----------------|---------|
| 普通預金(三菱UFJ銀行 他) | 367,757 |
| 定期預金(岡崎信用金庫 他) | 356,803 |
| 計 | 724,560 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | なし |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 豊川市平尾町糠川11の31 東海カントリークラブ 総務課 |
| 株主名簿管理人 | なし |
| 取次所 | なし |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 実費 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | なし |
| 株主名簿管理人 | なし |
| 取次所 | なし |
| 買取手数料 | なし |
| 公告掲載方法 | 官報 |
| 株主に対する特典 | 株主は当社とは別組織である東海カントリークラブに入会の権利が得られ、低廉な料金でゴルフを行うことができます。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第66期）（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）令和7年6月27日東海財務局長に提出

(2)半期報告書

（第67期中）（自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日）令和7年12月24日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和8年6月29日

株式会社東海カントリークラブ

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 林 浩史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 友貴
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海カントリークラブの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海カントリークラブの令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。